

事業主費用 補償プラン

事業主の
みなさまを
お守りします

『事業主費用補償プラン』とは…

「給与等の費用」を補償

就業不能となった従業員等に支払う給与等の費用を補償します

「代行者の雇い入れ費用」を補償

就業不能となった従業員等の代行者を雇い入れるために要した
求人広告費や給与などの費用を補償します

24時間補償

仕事中はもちろん、日常生活の間や、国内・海外問わず補償します

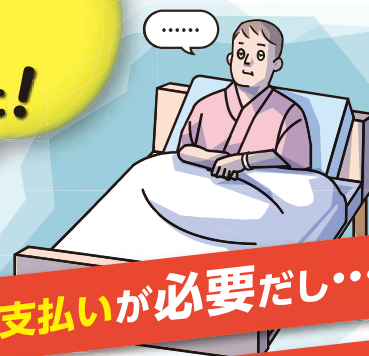
ご加入手続きは簡単です

所定の告知書の質問事項にお答えいただくだけで、
医師の診断は必要ありません

傷害のみならず、 疾病による就業不能も補償

感染症を発症し、就業不能となった場合も補償します

従業員が病気で、
しばらく働けなくなりました!



有給期間中は給与の支払いが必要だし…

代わりのアルバイトを雇うための臨時出費も痛い…

そんな万一の
備えには、

働けないときの保険

『事業主費用
補償プラン』が
オススメ!

事業主費用補償プランのお支払い例

従業員Aさんのご契約内容

- 「給与等の費用」保険金額………月額30万円
- 「代行者雇入れ費用」保険金額…月額15万円
(免責期間：4日間)

*「給与等の費用」・「代行者雇入れ費用」
いずれかを選択し、ご契約いただくことも
可能です。

▶従業員であるAさんが疾病により3か月間入院し、就業不能となった。

給与等の費用

Aさんに支払った実費 … 月額30万円 × 3か月 = **90万円**
(限度額：30万円×2か月+30万円× $\frac{26}{30}$ 日^(注) = 86万円)
お受取りいただく保険金 86万円

代行者 雇入れ費用

Aさんが就業不能の期間中、募集をして2か月間臨時でアルバイトを雇った。
募集広告費 …………… **10万円**
アルバイトに支払った実費 … 月額15万円 × 2か月 = **30万円**
(限度額：15万円×2か月+15万円× $\frac{26}{30}$ 日^(注) = 43万円)
お受取りいただく保険金 40万円(10万円+30万円)

(注)1か月未満の就業不能については1か月を30日として日割計算をします。この例では、免責期間(4日間)を除いた26日間での日割計算となります。

保険料例

▶給与等の費用(保険金額月額10万円、免責期間4日間、満30～34歳の従業員一人あたりの保険料)

| 従業員の職種 | 保険料 | |
|-----------------------------------|--------|---------|
| | 月 払 | 一時払 |
| 事務職・営業職、医師、 税理士、飲食店主・従業員 など | 1,280円 | 13,860円 |
| 理美容師、農耕作業者 など | 1,470円 | 15,940円 |
| 建設作業、製造作業、 自動車運転者(貨物・タクシー等) など | 1,720円 | 18,680円 |

*詳細につきましては、取扱代理店または弊社にご照会ください。

- *保険期間・てん補期間は1年間となります。
- *職種・年齢に応じて保険料は異なります。
- *「代行者雇入れ費用」も「給与等の費用」と同じ保険料になります。
- *保険金額月額が20万円の場合は、左記保険料の2倍になります。
- *被保険者(補償対象となる方)が20名以上等の条件に合致した場合、団体割引が適用されます。

従業員の
皆さまの
健康状況を
一括告知!

1 貴社の事業主・役員、従業員、アルバイト・パート、契約社員、派遣社員で、過去1か月以内に新型コロナウイルス(COVID-19)の検査結果が陽性となった方はいますか。

2 貴社の事業主・役員、従業員、アルバイト・パート、契約社員、派遣社員で、現在新型コロナウイルス(COVID-19)感染者との濃厚接触者として出勤停止となっている方はいますか。

3 現在、健康上の理由で休暇中または休職中の従業員、アルバイト・パート、契約社員、派遣社員はいますか。(医師の治療を受けているか否かを問いません)

①質問1・2どちらも「いいえ」と回答…ご加入できます。

②質問3に「はい」と回答…現在「休暇中」または「休職中」の方は、ご加入できません。

補償内容から保険料までお気軽にご相談ください!!

※「働けないときの保険」は、所得補償保険のペットネームです。このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。ご契約の際やご契約後にご注意いただきたいことなど、その他詳細につきましては働けないときの保険のパンフレット、重要事項説明書および普通保険約款・特約をご参照いただくか、取扱代理店または弊社へお問い合わせください。

日新火災海上保険株式会社

弊社の連絡先はこちらから \ ホームページアドレス <https://www.nisshinfire.co.jp/>

保険のご相談

働けないときの保険 フリーダイヤル **0120-131-376**
サポートデスク (平日 9:00~18:00 / 土日祝 9:00~17:00 / 年末年始休業)

事故のご連絡

日新火災事故受付センター フリーダイヤル **0120-232-233**
24時間・365日

代理店・営業担当

●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。